

# 協議会基本条例について

本市議会では、8月9日に「議会基本条例調査研究班」、11月29日に「議会基本条例検討のための特別委員会」を設置して検討した結果、「開かれ親しまれ信頼される議会として、住民と情報共有するためにも、また<sup>(注1)</sup>元代表制を十分に機能させるためにも、議会基本条例の制定は必要」という結論に達しました。

そして、12月24日に「議会基本条例特別委員会」と名称を改め、以後、具体的な内容を協議しています。

○開催日	(2月～4月)
2月	1日、7日、23日
3月	4日、18日
4月	12日、19日、26日
○開会時間	午前9時30分 午後1時30分
(2月7日と3月18日は	
○場所	笠岡市中央町1-1 議会棟1階 第1委員会室

(注1)二元代表制：地方首長と議員を選ぶ制度。元代表制：地元住民が直接選挙で

## お知らせ

「開かれた議会を目指して」  
土曜日に市議会を開催します。  
ぜひ、傍聴にお越しください。

日時	平成23年3月5日（土）
場所	笠岡市中央町1-1 議会棟2階 本会議場
内容	代表質問

2月21日	議会運営委員会
25日	定例会初日（議案上程ほか）
3月5日	〃 2日目（代表質問）
10日	〃 3日目（個人質問）
11日	〃 4日目（個人質問）
14日	〃 5日目（個人質問）
15日	〃 6日目（議案質疑ほか）
17日	予算決算委員会 総務文教分科会
22日	予算決算委員会 環境福祉分科会 環境福祉委員会
23日	予算決算委員会 建設産業分科会 建設産業委員会
25日	予算決算委員会 議会運営委員会
28日	定例会最終日 (議案採決、委員会審査報告ほか)

※この日程は2月21日の議会運営委員会で決定されます。変更になる場合があります。

12月定例会では、この時期の補正予算に加え、国の地域活性化交付金などによる追加の経済対策補正予算が上程されました。各々活発な質疑を経て、原案のとおり可決されました。

このように議会には、市の予算や多くの議案を議決し、執行をチェックするなど、大切な役割と重い責任があります。しかし、全国の一部の自治体で見られるように、首長権限の強い発動の一方で、機能を果たせない議会のあり方が大きな問題となっています。

笠岡市議会では、今以上に市民に開かれた、市民参加の議会の実現をめざして、特別委員会を設置し、議会改革のための議論を深めていくことといたしました。この会議の記録は、市議会のホームページでも公開しております。

ぜひ、ご覧ください。

また、来る3月定例会では、市民の皆様に傍聴していただきやすいよう、土曜日にも議会を開催する予定です。これから、寒さが一段と厳しくなつてまいります。皆様には、どうぞご自愛ください。

広報公聴委員会  
森岡聰子 角田訓也  
原田てつよ 田口忠義  
金藤照明 仁科文秀  
斎藤重雄 大本益之

## 編集の窓

笠岡市議会のホームページで会議録が検索できます。アドレスは下記のとおりです。

<http://www.city.kasaoka.okayama.jp/002e/001k.html>

再生紙を使用しています。